

北海道立北の森づくり専門学院
教育基本方針

令和元年6月
北海道水産林務部

【目 次】

I 教育目標

II 教育方針

1 卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 身に付けるべき能力
- (2) 資格の取得

2 教育課程の方針（カリキュラム・ポリシー）

- (1) 教育の特徴
- (2) 授業の方法
- (3) カリキュラム体系
- (4) 教育スケジュール
- (5) 学修成果の評価
- (6) 教育体制

3 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 入学資格
- (2) 入学者に求める能力等

I 教育目標

北海道立北の森づくり専門学院では、北海道の豊かな生態系をはぐくむ森林を守り、育て、将来の世代に引き継いでいく、百年先を見据えた森林づくりを推進する「北海道森林づくり条例」の理念のもと、林業・木材産業の即戦力となり、将来的に企業等の中核を担う地域に根差した人材の育成を目標として定めます。

【教育システム】

教育目標に基づき、卒業認定から教育課程、入学者の受入までの一貫した教育システムを構築します。

○ 卒業認定の方針：育成すべき人材像（ディプロマ・ポリシー）

DP

○ 即戦力となる人材

- 安全かつ的確な現場作業技術
- 関連産業全体の幅広い知識
- コミュニケーション能力 など

○ 将来的に企業等の中核を担う人材

- 現場管理や経営の専門知識、企業の生産性向上など、将来に身に付けていく能力の基礎となる力

○ 教育課程の方針（カリキュラム・ポリシー）

CP

- 道内の林業・木材産業を体系的に学ぶ講義
- 道内全域をフィールドとした豊富な地域実習
- 自立性や社会性の習得に向けた実践的林業教育

4つの柱

- ① 的確な森林調査・プランニング力
- ② 確かな森林施業の実践力
- ③ 森林・木材の活用力
- ④ 業務を円滑に進める行動力

○ 入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）

AP

- 学ぶための基礎的な学力
- 林業・木材産業への関心や就業意欲
- 将来を担う多様な人材の確保

II 教育方針

1 卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学院の教育目標に定める人材を育成するため、卒業を認定する生徒の知識・能力を定めます。

ディプロマ・ポリシー

「1 教育目標」に基づき、①卒業時に身に付けているべき林業・木材産業の現場に必要な能力と、②数年間の現場経験を積むことで習得する企業等の中核を担うための能力の基礎を身に付け、所定の科目を履修した生徒に対して卒業を認定します。

(1) 身に付けるべき能力

① 即戦力としての能力

- ・林業・木材産業の基本的な作業を安全かつ的確に行う技術
(現場作業等に必要な資格の取得)
- ・森林・林業・木材産業の幅広い基礎知識
- ・就業後に必要なコミュニケーション能力や協調性

② 企業等の中核を担うための能力の基礎

- ・現場の統括管理や労働安全衛生などの指導に関する知識
- ・新たな技術による生産性向上など企業の経営マネジメントの知識
- ・林業・木材産業等の魅力を発信できる能力
- ・対話や情報分析を通じ地域の活性化に貢献する能力

(2) 資格等の取得

現場作業等に必要な15の資格等を取得・受講し、卒業後、即戦力として就業できる人材を育成します。

1	上級救命講習	9	機械集材装置等の運転の業務
2	刈払機取扱作業者	10	車両系建設機械(整地等)運転 (3t以上)
3	伐木等業務従事者	11	走行集材機械運転業務
4	玉掛け	12	簡易架線集材装置等運転業務
5	小型移動式クレーン運転	13	伐木等機械運転業務
6	不整地運搬車運転	14	木育マイスター
7	フォークリフト運転業務 (1t未満)	15	狩猟免許(わな猟) (別途資格試験)
8	荷役運搬機械等によるはい作業従事者		

注) 選択科目を含む。

2 教育課程の方針（カリキュラム・ポリシー）

「1 卒業認定の方針」を踏まえ、生徒が卒業までに身に付けるべき能力を効果的に習得するため、カリキュラムの編成、教育内容や方法などの方針を定めます。

カリキュラム・ポリシー

「1 卒業認定の方針」に掲げる能力を習得させるため、広大な北海道の地域特性を踏まえ、全道各地の林業・木材産業について学ぶ講義や、多様なフィールドを活用した実習を組み合わせたカリキュラムを編成します。

授業は、就業後に即戦力として現場作業で活用することができる知識と技能の確実な習得を目的とし、実習を主体とした実践教育を実施します。

就業後、現場の統括的役割、企業経営などの中核を担う役割へと段階的にキャリアアップしていく意識を醸成し、的確な現場の統括管理を行う指導力、経営の様々な場面でマネジメント力を発揮するために必要な技術や経営の理論など、より専門的で幅広い知識や技術の基礎を習得する講義等を実施します。

森林・林業の将来ビジョンを描き、仕事を通じて地域づくりに参画する意識を持てるよう、地域の林業・木材産業の現場で活躍している作業員や経営者との対話を通じた学びや、現場における課題を自ら考え解決する主体的な学びを行います。

地域社会や林業・木材産業の現場ニーズに即応した知識や技術を有する人材を育成するため、企業等との密接な連携のもと、外部講師による実践的な実習を行います。

（1）教育の特徴

北海道の気候風土や森林・林業・木材産業の特徴を活かした様々な学びの要素を取り入れながら、北海道らしい人材育成を行います。

また、林業・木材産業が「魅力的な仕事」として次世代の担い手に認識されるよう、森林・林業・木材産業の意義や可能性、木材の良さなど様々な魅力を体感する機会を創出し、森林づくりへの愛着と就業後の将来目標を明確に持った未来志向の人材を育成します。

【教育の3つの特徴】

○ 林業・木材産業の基礎技術の少人数・集中型の学習

- ・チェーンソー伐木技術や高性能林業機械の操作技術などの理論的・体系的な学習
- ・全道のフィールドを活用した基礎技術の少人数・集中型の実習
- ・現場作業に必要な資格を取得し、技術を体得する効果的な反復練習

○ 広大な北海道全域をフィールドとした地域性を活かした実践的な学習

- ・様々な地域の人工林・天然林など、多様な条件下で安全な伐採方法を学習
- ・積雪期に実施する冬山造材作業など北海道の特色ある森林施業を学ぶ実習
- ・国や地方公共団体、大学など多様な主体が実践している特徴的な森林づくりや先進的な取組を学習
- ・豊かな自然環境で、生物多様性に配慮した持続可能な林業を学習

- ・北海道の豊かな自然や北海道発祥の「木育」、全国No.1の木材自給率・森林認証地域などを背景とした北海道独自の特色ある講義

○ 主体的な学びを重視し、未来志向の意識を醸成する学習

- ・ICTや高性能林業機械のシミュレーターなどを活用した最先端技術の学習
- ・北海道の林業・木材産業を支える実践者との対話型学習
- ・社会性や職業観を養う地域でのインターンシップ、個人の資質を大切に、自ら企画し取り組む主体性を養う総合選択実習

(2) 授業の方法

授業は、基礎的・専門的な知識を学ぶ講義と、現場で必要となる技術や北海道の多様な地域性を踏まえた実習を組み合わせます。

現場での学びを重視し実践力を養成するため、地域や企業等との密接な連携のもと、実習の時間を多く確保します。

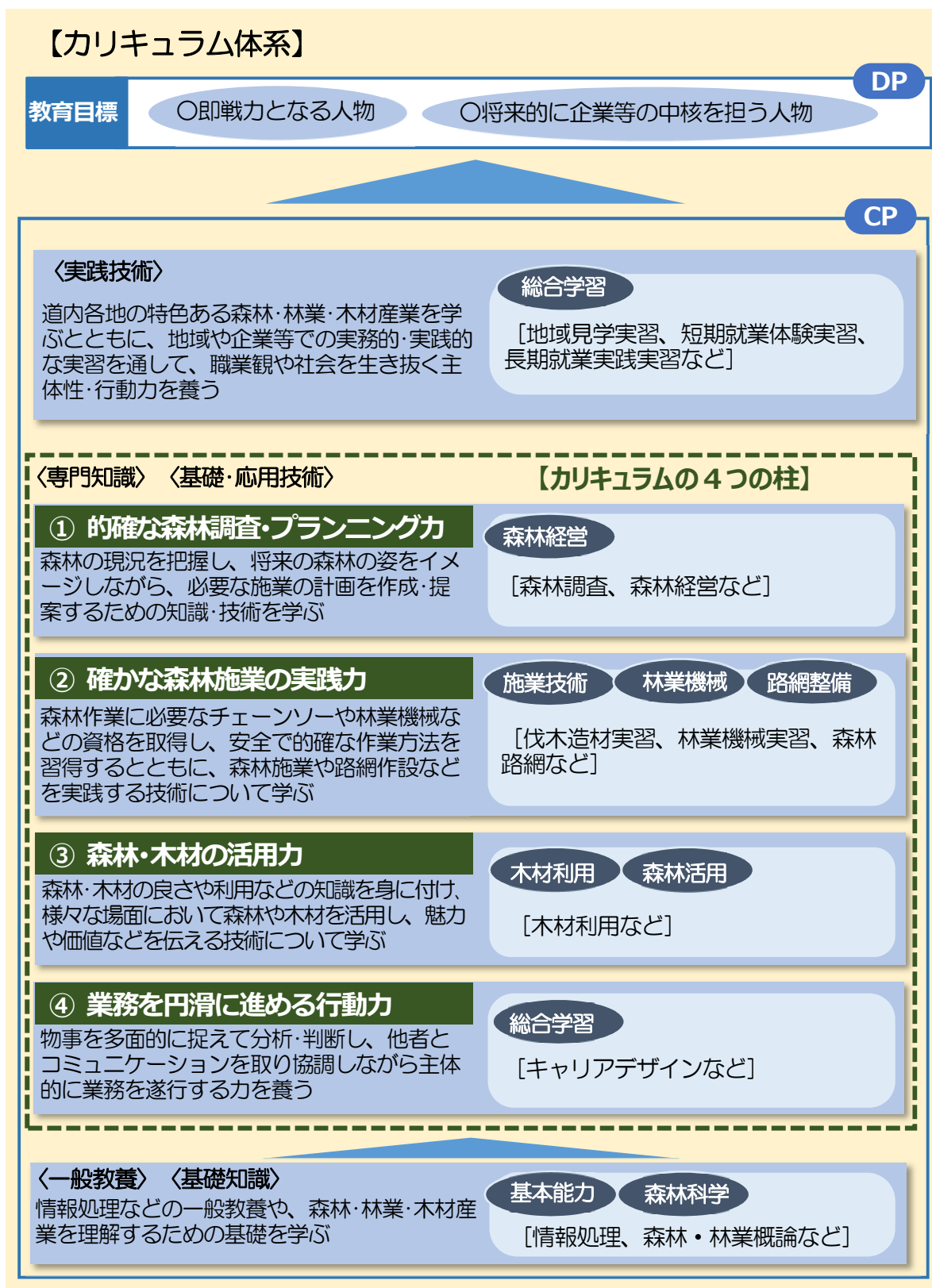
また、少人数のグループワークや対話型授業を積極的に取り入れ、講師や生徒相互の対話を重視し、コミュニケーション能力や協調性・表現力・思考力を高める授業とします。

○ 講義と実習を組み合わせた授業内容

区 分	内 容
講 義	<ul style="list-style-type: none"> ・林業・木材産業を学ぶベースとなる一般教養や基礎知識・技術を身に付ける講義 ・林業経営・育林技術や木材の利用・流通など、川上から川下までの専門的な知識を理解する体系的な講義 ・計画～実行、施業～木材利用など、つながりを意識して考え、能動的に取り組む講義 ・対話的な学び、自ら考える深い学びにより思考力・判断力・表現力を養成する講義
実 習	<ul style="list-style-type: none"> ・講義での理解を効果的に実践する実習 ・技術の習得→反復・定着→応用・実践と段階的に技術を身に付ける実習 ・地域で実施する少人数・集中型の合議 ・森林調査や育林、森林路網について学ぶ実習 ・現場に必要な資格取得のための実習 ・チェーンソーや林業機械などの安全な操作の技術習得のための実習
地域見学 実習	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な道内の林業・木材産業を見学し、地域性を理解する実習
短期就業 体験実習	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経験を通して職業意識を向上させるインターンシップ
長期就業 実践実習	<ul style="list-style-type: none"> ・就業を見据えた実践的な知識・技術の習得や実社会への適応力を向上させるインターンシップ
総合選択 実習	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの総括として行う、卒業後の進路を見据えた技能の研鑽、地域との結びつき、経営の知識または自ら定めたテーマに沿って行う総括的な研究

(3) カリキュラム体系

「2 教育課程の方針」(カリキュラムポリシー)に基づき、学びの基礎となる一般教養・基礎知識や、4つのカリキュラムの柱を中心とした林業・木材産業の専門知識や基礎・応用技術、現場における実践技術など、講義と実習を組み合わせた体系的なカリキュラムとします。



【身に付けるべき能力と教育課程】

各科目の学修内容は、「1 卒業認定の方針」に基づく、卒業までに生徒が身に付けるべき資質・能力と、それを達成するための具体的な「2 教育課程の方針」に基づく学習内容との整合性を考慮し、編成するものとする。

区分	卒業認定の方針 (ディプロマ・ポリシー)	即戦力となる人材			将来企業の中核を担う人材					
		現場作業 実行基礎 力	川上-川 下の基礎 知識	資格やミ ニケーション 能力	現場管理 や経営の 専門知識	生産性向 上に関 する知識	林業・木 材産業の 魅力発信 能力	地或活性 化への貢 献能力		
教育課程の方 針 (カリキュラム・ ポリシー)	分野	必要 能力 学修 内容	安全・的 確な調査 や作業技 術	広い視点 と適確な 木材利用 知識	資格取 得・主体 性・協調 性	経営ビ ジネス以 現場 管理実践 力	技術活 用・作業 力実践 力	多様な思 考・発想 の発信力	課題解決 に向けた 実行力	
一般教養 基礎知識	基本 能力	森林・林業の 学びに必要 な基礎知識	◎		○					
	森林 科学	森林・林業・ 樹木などの 基礎知識	◎	○						
専門知識 基礎・応用技術	①的確な森 林調査・プ ランニング 力	森林経営	◎	○		◎	○	○	○	
	②確かな森 林施業の 実践力	施業 技術	林木の育成 に必要な知 識・技術	◎			○	○		
		林業 機械	徹底した安 全作業・伐木 機械技術	◎			◎	◎		
		路網 整備	現場に応じ た簡易で丈 夫な路網作 設技術	◎			○	◎		
	③森林・木材 の活用力	木材 利用	木材加工・需 給・利用・地材 地消の取組		◎			○	◎	○
		森林 活用	森林・木材の 多面的利 用、木育理 念		◎				◎	
④業務を円 滑に進め る行動力	総合 学習	コミュニケーション や地域活性化、 職業倫理など		◎	◎	◎	○	○	◎	
実践技術	総合 学習	就業体験・実 践課題解決 プロジェクトなど	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	

※ ○：ディプロマ・ポリシーの達成に関連

◎：

//

深く関連

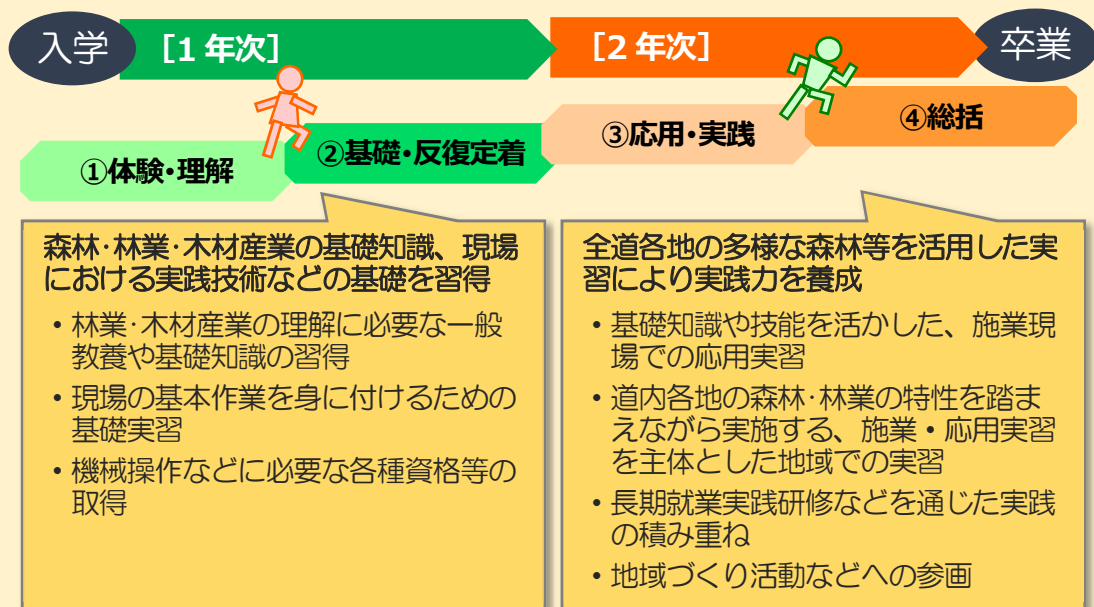
(4) 教育スケジュール

全道各地の森林・林業・木材産業について学ぶ講義と、多様な森林等を活用した実習を組み合わせた段階的かつ体系的なカリキュラムとします。

1年次は、北海道の林業・木材産業の特徴を体験・理解するとともに、基礎の反復・定着により実践に必要な知識・技術を習得します。

2年次は、身に付けた基礎力を踏まえ、より専門的な知識の習得や地域での多様な分野の実習により、就業に必要な実践力や地域づくりに貢献できる能力を養成します。

【カリキュラムのステップアップ】



【カリキュラム・スケジュール】

		(入学) 4月	10月	4月	10月	(卒業) 3月	
カリキュラム ポリシー	分野	1年次			2年次		
		①体験・理解	②基礎・反復定着	③応用・実践	④総括		
一般教養 基礎知識	基本能力	[Progress bar from 4月 to 4月]					
	森林科学	[Progress bar from 4月 to 10月]					
専門知識・ 基礎応用技術	的確な 森林調査 力・プラン ニング力	[Progress bar from 4月 to 3月]					
	確かな 森林施業 の実践力	施業技術	[Progress bar from 4月 to 3月]				
		林業機械	[Progress bar from 4月 to 3月]				
		路網整備		[Progress bar from 10月 to 10月]			
	森林・ 木材の 活用力	木材利用		[Progress bar from 10月 to 3月]			
		森林活用			[Progress bar from 4月 to 3月]		
	業務を 円滑に 進める 行動力	総合学習	[Progress bar from 4月 to 3月]				
実践技術	総合学習		[Progress bar from 10月 to 3月]				

(5) 学修成果の評価

① 評価方針

- 学年制を採用する。学修成果を総合的に評価し、進級・卒業認定を行う。
- 授業科目の成績は、②に掲げる評価基準に基づき、科目ごとの到達度を評価し認定する。
- 学修成果は、試験やレポートなど定量的・定性的な評価手法を活用し、授業科目ごとに評価するとともに、学修過程や成果を可視化する。

② 評価基準

即戦力としての能力の評価基準

卒業認定の方針	卒業時に身に付けるべき能力の評価基準
基本的な現場作業を安全かつ的確に行う技術	<ul style="list-style-type: none"> ・森林における安全作業の正しい知識・技能を有している ・森林の特性・状態や樹種を理解し、的確な森林調査・分析ができる ・森林法など関連法規を理解し、間伐などの施業計画を作成できる ・植栽・下刈り・伐採などの作業を安全・的確に行うことができる ・チェーンソー・林業機械などの安全・的確な操作や手入れができる ・路網の整備や治山など森林土木工事の基礎知識を有している ・林業等の現場作業に必要な資格を取得している
森林・林業・木材産業の幅広い基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の役割や林業・木材産業の社会的な意義を理解している ・森林の多面的機能を発揮する森林づくりの技術を理解している ・種苗技術や森林被害防除に関する基礎知識を有している ・木材の生産から加工・流通・利用まで木材産業の基礎知識を有している ・木育の基本理念を理解し、木育活動の基礎知識を有している ・広い視野を持ち森林や木材を地域で活用する意義を理解している
就業後に必要なコミュニケーション能力、協調性	<ul style="list-style-type: none"> ・現場での指示を正確に理解し、行動することができる ・グループワークにおいて協調・協力し、主体的に動くことができる ・自分なりの職業観を持ち社会人としての自覚を持っている

企業等の中核を担うための能力の基礎の評価基準

卒業認定の方針	卒業時に身に付けるべき能力の評価基準 (次のような能力の基礎を有している)
現場管理や労働安全衛生などの指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の統括管理や労務管理などの専門知識を有している ・チェーンソー・林業機械などをを用いた作業技術を体系的かつ論理的に説明し、適切に運用することができる ・森林施業プランを森林所有者に提案する意義や方法を理解している ・将来を見通し、地域の森林経営をデザインする重要性を理解している
生産性向上など企業の経営マネジメントの知識	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な生産管理など企業経営に関する専門知識を有している ・木材のサプライチェーン・マネジメントなど流通合理化に関する専門知識を有している ・先進的な情報技術や林業技術等に関する専門知識を有している ・林地の状況に応じた生産性の高い作業システムについて理解している
林業・木材産業等の魅力を発信する能力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における林業・木材産業の多面的な役割を理解している ・森林・林業の持続可能性や木材利用の意義についての的確に説明できる ・木育活動の企画立案をすることができる ・個々の林業観を様々な手段を活用して社会に発信することができる
地域の活性化などに貢献する能力	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人との対話を通じてコミュニケーションし、集団の一員として自覚を持って協働することができる ・地域社会の課題を論理的に分析し、解決に向けて貢献することができる ・林業生産活動を通じた地域の課題解決のアイデアを有し、自らの個性や適性を活かして行動できる

(6) 教育体制

林業・木材産業の現場ニーズに即応した実践的な知識や技術を有する人材を育成するため、講師は専任の教員のほか、カリキュラムに応じ外部講師（大学教員や試験研究機関、民間企業職員等）を配置します。

また、全道各地の多様なフィールドを活用した広域的なネットワークによる実践的な実習を実施するため、地域や産学官がそれぞれの特徴や強みを活かし、連携・協力しながらオール北海道で人材を育成する体制を構築します。

① 専任教員と外部講師の役割

〔専任教員〕	〔外部講師〕
<ul style="list-style-type: none"> 森林・林業・木材産業の基礎から実践まで、一般的な理論や知識に関する講義・指導 外部講師が行う講義・実習の進行管理 生徒の安全管理 講義・実習に係る準備（テキスト作成等） 目標の達成度（生徒の理解度の把握）、成績評価 	<ul style="list-style-type: none"> より専門的な最新の知識・技術に関する講義・指導 林業機械操作の実習・指導など（資格取得を含む） 地域・産業の実態や豊富な経験などに基づく講義・指導

② 専任教員と外部講師による教育内容

区分	教育内容
講義	一般教養 <ul style="list-style-type: none"> 主に専任教員 外部講師：コミュニケーション能力等の総合学習など
	基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> 主に専任教員 外部講師（大学や試験研究機関等）：ICT技術にかかる最新の研究や森林生態、林業経済などの知見を学ぶ分野など
	専門知識 <ul style="list-style-type: none"> 外部講師（大学や試験研究機関等）：林業・木材産業の総合的知識の習得や鳥獣被害対策等、専門知識や最新の知見を学ぶ分野など 外部講師（民間企業や試験研究機関等）：林業機械や木材利用など
実習	基礎 <ul style="list-style-type: none"> 専任教員：森林調査や測量など、簡易に扱える機器の操作など
	応用 <ul style="list-style-type: none"> 外部講師（民間企業等）：林業機械の操作等を伴う実習や設備の使用が必要な内容など
	実践 <ul style="list-style-type: none"> 外部講師：地域の先導的な取り組みを実施している企業など 専任教員：学びの総括としての技能の習得及び研究

③ 地域や産学官との連携・協力体制

地域や産学官の関係者との連携・協力体制を構築し、PDCAサイクルによる効果的・効率的な教育を実施する。

○ 地域との連携・協力

関係する市町村などと、実習フィールドや施設の提供など受入体制の確保など

○ 産業界との連携・協力

関係団体や林業・木材産業関係企業などからの実習における講師の派遣、インターンシップの受入など

○ 教育機関との連携・協力

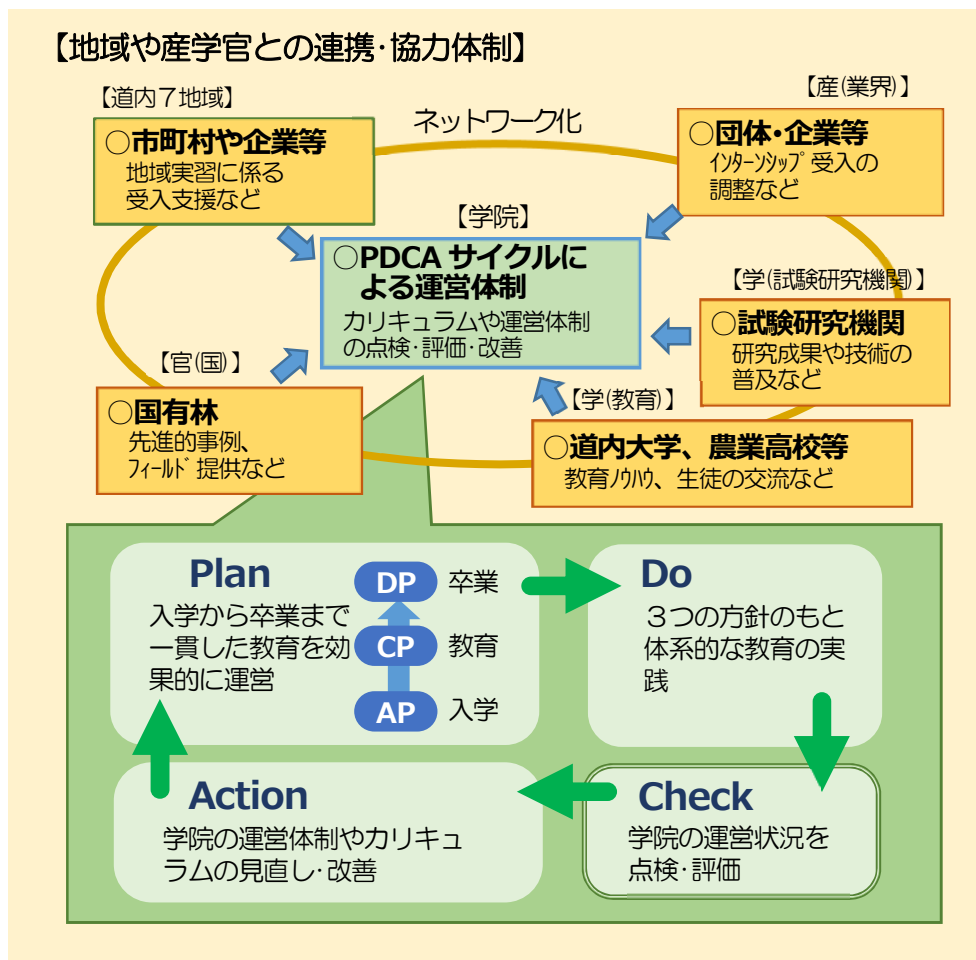
道内の大学や農業高校などとの、教育ノウハウや最新研究結果の共有、講師の派遣・生徒の相互交流など

○ 試験研究機関との連携・協力

専門知識を有する試験研究機関との研究成果や最新技術の活用など

○ 国との連携・協力

国有林における先進的な取組の紹介や実習フィールドとしての活用、講師派遣など



3 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

「1 卒業認定の方針」及び「2 教育課程の方針」を踏まえ、受け入れる生徒に求める基礎的な知識・能力の水準や意欲、適性を定めます。

アドミッション・ポリシー

林業・木材産業の専門的な知識・技術の習得に必要となる知識・能力と主体的に学ぶ態度を有し、本道の森林づくりへの意欲に溢れた多様な人材を、道内外から広く受け入れます。

（1）入学資格

- 卒業後に道内の林業・木材産業への就業を希望する者
- 林業・木材産業に係る作業や機械操作などの技能を安全に習得することができる心身を有する者
 - ・学校教育法に定める高等学校を卒業した者又は同等以上の学力がある者
 - ・満40歳以下の者

（2）入学者に求める能力等

- 北海道の林業・木材産業への強い関心がある者
- 林業・木材産業の発展に寄与し、地域づくりに参画する意欲を持ち、主体的に学ぶことができる者
- 他者とのコミュニケーションを大切にし、協働して学ぶことができる者
- 林業・木材産業の知識・技術の習得に必要な基礎的な思考力・判断力・表現力や文章の理解・作成力がある者

制 定：令和元年6月20日 林業木材第420号
一部改正：令和3年3月31日 北 森 第770号
一部改正：令和4年4月 1日 北 森 第734号
一部改正：令和5年3月31日 北 森 第1276号